

様 式

会議の名称	平成29年度第2回本庄市水道事業審議会
開催日時	平成29年 7月 5日(水) 午前・ 午後 1時30分から 午前・ 午後 3時30分まで
開催場所	都島浄水場 会議室
出席者	審議会：山口委員、富田委員、巴委員、飯島委員、吉田委員、柴崎委員、 廣島委員、高橋委員、柴藤委員、下岡委員 事務局：高橋上下水道部長、内田課長、渡邊課長補佐、長浜課長補佐、 関根課長補佐、武藤主任 事務局補佐：日本水工設計株式会社 寺井課長、綾田課長、本田技師、 皆川課長代理 傍聴者：1名
欠席者	江原委員、平川委員
議題 (次第)	1. 開 会 2. 会長挨拶 3. 議 題 (説明事項) 第1号 水道施設の現況について(都島浄水場視察)【資料1】 (協議事項) 第1号 水道事業の課題について【資料2】 第2号 基本理念と目指す方向性について【資料3】 4. その他 5. 閉 会
配付資料	(事前配付資料) 資料2 これからの水道事業の課題 資料3 基本理念と目指す方向性 (当日配付資料) 平成29年度第2回本庄市水道事業審議会次第 資料1 水道施設の現況について 基本理念(案)、目指す方向性(案)
その他特記事項	
主管課	上下水道部水道課

会 議 録

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局	<p>皆さま、こんにちは。本日は、公私ともに大変お忙しい中、水道事業審議会にご出席を賜りまして、誠に有難うございます。これより、平成29年度第2回本庄市水道事業審議会を始めさせていただきます。</p> <p>初めに、欠席者の報告をさせていただきます。本日、江原委員さん、平川委員さん、以上2名の委員から会議欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告致します。また、高橋委員が少し遅れるとのことでございます。</p> <p>次に、本日の会議傍聴者についてご報告させていただきます。本日は、1名の傍聴希望の方がいらっしゃいますのでご了承願います。</p> <p>次に、本日の出席者が会議成立に必要な定数に足りているか、についてご報告させていただきます。本日、出席を頂いております委員は、全12名中、現在9名でございます。従いまして、会議成立に必要な過半数に足りていることをご報告致します。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、山口会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。山口会長、よろしくお願います。</p>
会長	<p>皆さん、こんにちは。本日は暑いところ、お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。本日は、都島浄水場の施設見学ができるということでございます。委員の方の中にはすでに見学されている方もいらっしゃると思いますが、皆さまで見学させていただきまして、議事の方においてはスムーズに進みますことにご協力をお願いしまして私の挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、議事に移らさせていただきます。</p> <p>まず初めに、本日の会議予定時間を申し上げます。次第の3番、議題の説明事項、第1号「水道施設の現況について」につきましても、まず、この会議室にて水道施設の現況を説明させていただき、その後、都島浄水場の施設を視察していただきます。会議室での説明に20分～30分程度、浄水場内の現場視察に20分～30分程度を予定しております。</p> <p>続きまして、休憩をはさみまして、協議事項の第1号及び第2号に移らさせていただきます。説明・質疑・応答を含めまして50分程度を予定しております。都合全体で2時間程度の会議時間を予定させていただいておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>次に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。本日は、お手元に3種類の資料を配付させていただいております。一番上の「会議次第」、その下の「資料1 水道施設の現況について」、そして、3つ目が「本庄市水道事業ビジョン基本理念（案）及び目指す方向性（案）」、以上の3点となります。</p>

	<p>また、事前に郵送にて、資料2「水道事業の課題」及び資料3「基本理念と目指す方向性」を配付させていただいております。資料の漏れ等は、ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては、審議会条例、第6条第2項の規定に基づきまして、山口会長が議長になっていただき議事の進行をお願いしたいと思います。</p> <p>山口会長、よろしくお願いします。</p>
会長	<p>それでは、私の方で議事を進めさせていただきます。皆さま、会議のスムーズな運営にご協力をお願いいたします。</p> <p>初めに、説明事項の第1号「水道施設の現況について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	●資料1「水道施設の現況について」にもとづき説明
会長	ただ今の事務局の説明につきまして、質疑等ありましたらお願いします。
委員	県水は児玉地域だけですか。本庄地域でも受水しているのですか。
事務局	本庄地域においても第二浄水場の第3配水地にて日量2,000m ³ 受水しています。
会長	他に質疑等ありますか。
	(なしとの声あり)
会長	それでは、質疑がないようですので、質疑を終結いたします。では、これより都島浄水場の視察を行います。事務局で場内の案内をお願いします。
	●都島浄水場内の施設見学
会長	会議を再開をいたします。会議次第の協議事項、第1号「水道事業の課題について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	協議事項、第1号につきましては、事務局補佐を委託しております日本水工設計株式会社よりご説明させていただきます。
事務局補佐	●資料2「これからの水道事業の課題」にもとづき説明
会長	ただ今の事務局の説明につきまして、質疑等ありましたらお願いします。
委員	<p>施設の老朽化ということで、ポンプ関係は比較的更新されているようです。</p> <p>更新については、年数だけでみると古い順になるかと思いますが、年数以外に更新に対しての優先順位付けにはどんなことがあるのですか。</p>
事務局補佐	耐震性能でいいますと、耐震性能の良し悪しがあります。例えば50年、60年とあった場合、単純に古さだけでなく、健全に維持されているかどうかを調査することによって優先度を決めていきたい。古いから悪いではなく、古くてもよい場合があります。そういったところも評価して優先度を決めていく必要があります。
事務局	基本的には古くなったものについては、壊れてからではなく予防保全的に更新していくのが一つです。もう一つは、施設の重要度、重要な部分を担ってい

	る施設から計画的に更新をしています。
委員	わかりました。年数だけではなく、そういったものを加味して優先順位を決めて更新しているのですね。
会長	ほかに質疑はありますか。
委員	深谷断層があります。ここの場所の継ぎ手は変えてあるのですか。
事務局	先ほどの資料となった図面がありますので、こちらをご覧ください。 (プロジェクターに投影) これは、国土地理院により公表されている資料ですが、実線は断層が確定している部分、点線はそれより低い確率(推測)の部分となります。
委員	断層が動いたという歴史的な資料はあるのですか。
事務局	インターネット上の文献を調べてみたところ、色々な意見があるとのことですが、1万年から2万5千年で動くともみられ、過去は、6千年前に動いたのではないかと。これはあくまで研究結果であります。
委員	これ以外にもう一箇所、櫛挽断層があります。これは関東大震災の何年か後に動いたと言われていています。櫛挽断層と神川断層に分かれていて、東北の震災の際には、美里町のあの一带の瓦がみんな落ちてしまいました。あのあたりには断層があるんだろうと思います。
事務局	先ほどのご質疑の断層を見越しての管の更新の状況ですが、これを見越した更新計画は、今はありません。
委員	個人的には、優先順位とすれば、一番のダメージを受けるのは地震なので、この部分をやってから他の部分を計画するのがいいのかなというのが私の意見です。
事務局	今回は、課題の整理ということですので、こういった課題があるということで整理させていただきます。
委員	北の端に水道施設(浄水場)があり、そこからポンプで水を配水しているわけで、そこが分断されてしまったら、みんな断水することになります。もし次に新しい施設を造るのであれば、深谷断層を回避できる場所に造るのがいいと思います。深谷断層と高崎断層と綾瀬川断層が動くと、ものすごいマグニチュードになるといわれています。ただ歴史上断層が動いたというのが確認はできていませんが。
会長	他にどなたか質疑はありますか
委員	7ページの3-6と3-7それぞれ一つずつ。水安全計画というのがありますが、水安全計画の策定に関する本庄市の予定があるのかどうかの一つ。 それから3-7広域化の関係では現時点で具体的な施策は示されていません、との記述があるのですが、今回の計画に取り込める部分があるのか、取り組まなければならないのか、その辺りの見通しをお聞きしたいのですが。
事務局	水安全計画の策定の予定ですが、今のところ具体的にこの時期に策定すると

	<p>いった時期は決まっておりますが、厚生労働省から各水道事業体に対して水安全計画を早急に策定するようにと求められておりますので、近いうちには策定していきたいと考えております。</p>
委員	<p>水安全計画というのは、このビジョンを作るうえではそこまでは考えていないということよろしいのですか。今回の計画の中で基本的な方向を決めておかないと、水は安全で安定が基本なので、その部分がこの計画というのか、今後の計画の柱になるのかなと思うのですが、その基本方針が定まっていなくてビジョンそのものが絵に描いた餅になりかねないと思うのですが、水安全に係る取組みをいれていかないといけないのでは。</p>
事務局	<p>水道事業ビジョンで示された方針を踏まえ、水安全計画を策定していく予定です。</p>
事務局	<p>水道事業ビジョンには水安全計画の詳細な内容を入れるのではなく、「水安全計画を策定する」という基本方針を記述するかたちになるかと思います。</p>
委員	<p>HACCPはやっていかなければいけないもの。水道だからやらなくていいというものではない。それも大切だけれども、収入が入ってこなければ継続ができないということを審議している。人口を増やすにはどうしたらいいかを市長に言うべき。商工会議所の工業部会で言っているのは、「工業用地を造って働く場所を造れば働く人が増え、人口が増える。ぜひそういった検討を」と、いつも言っている。人口が増えればこういった水道の問題はすべて解決すると思っている。</p>
事務局	<p>水安全計画は策定しなければならない計画であると認識しておりまして、厚生労働省からも要請がきています。現在、課題としてあげさせていただいておりまして、新しい水道事業ビジョンにおいては、「策定していく」という旨の記述になるかと考えています。</p>
委員	<p>1点目は了解しました。2点目をお願いします。</p>
事務局	<p>広域化の関係ですが、埼玉県水道整備基本構想、これは埼玉県の水道事業ビジョンになり、平成42年度を目標年度とした水道のあるべき姿の方向を明らかにしたのですが、これに広域化の段階的な推進が示されております。県内を秩父エリアを除き、11ブロックにわけ、ブロックごとに広域化に向けた検討をしているところです。各ブロックに埼玉県が調整役として参加しており、現状は事務レベルでの検討となっております。年2回程度の会議を行っておりますが、ブロックごとに進捗状況が異なるようです。県央地域のブロックでは、埼玉県営の浄水場があり、その周辺の水道事業体では県水の受水率がきわめて高いところがあります。そちらは県営の浄水場を含めた垂直統合方式による広域化を検討しており、埼玉県企業局が中心になって広域化を検討しています。そういったブロックでは、ソフト面、ハード面を含め広域化の検討が進んでいく可能性があります。</p>

	<p>一方で本庄市が属しているブロックでは、深谷市や熊谷市などでも自己水源の割合が高く、県水の受水率が2割から3割程度のため、単独で浄水場を運営したほうが効率がよいことから、ソフト面で広域的に共同でできる業務があるかといった検討を進めているところです。水道事業の広域化については、国会での審議は継続審議となってしまいましたが、水道法の改正が見込まれています。改正水道法には広域化を推進する内容が盛り込まれており、その橋渡し役として都道府県が仲介役になって広域化を推進するといった改正が予定されております。個々のブロックにおいて、水源と近隣自治体との連携などの兼ね合いもあることから、広域化が進むところと、なかなか進展しないところがあります。今回のビジョンにおける平成41年度の計画期間の中では、具体的な施設の統廃合を含めた広域化の検討があるかといえば、現状はなかなか難しいのではないと考えられます。ただ広域化の協議は何らかのかたちで進めていく必要があると考えます。</p>
事務局	<p>水道事業ビジョンへの記述としては、広域化というテーマがあって、これに対して検討部会で検討しているといった内容の記述になるのではないかと考えております。</p>
委員	<p>広域化については具体的には動いていないけれども、もし広域化をすれば、事務的な手続きが減るだけで、施設面では範囲が広すぎるから減らせない、具体的なメリットが見つけられないということですか。</p>
事務局	<p>広域化のゴールは、水道企業団という広域的な組織をつくって水道事業を共同運営していき、施設の統廃合を進めていくことかとは思いますが、水道料金の問題であったり、各自治体間での色々な問題であったり、各ブロックでなかなか難しいのではないかと思います。</p>
委員	<p>当面は情報交換をしていくようなかたちでしょうか。</p>
委員	<p>課題を見させていただいて、企業としては5年先、10年先は大丈夫だろうけど、30年50年はもたないと読めます。本庄は水が豊富なので自前で供給できるのだけれども、水道事業を本庄市という行政区分でやらなければならないことなのか、例えば上里町と連携して事業を運営するとか、場合によっては県水100%でやる方が効率がいいとか、要は安全で安心、安定した供給ができればよいわけで、今回はそんな先までの審議はできないかとは思いますが、この先、市単位で水道事業をやるのが前提なのか、というのを教えてもらえると、考えやすいのかなと。この区分で将来やっていけるのかを教えてもらいたい。</p>
事務局	<p>将来的な展望ですが、まさにこれが今回、審議をさせていただいている水道事業ビジョンのテーマでもあります。今回のビジョン策定にあたり、まず現状の管路や施設状況のデータを収集、調査いたしました。人口が増え、収入も増えてきた時代と違い、これからは人口が減少していく。こうした中で、厚生労働省も新水道ビジョンを提唱し、現在、策定検討に至っているわけです。</p>

	<p>今回皆様にお集まりいただきご審議していただくのは、まず課題を洗い出しておいただき、将来どうなるという計画、現状の水道料金体系ですと、将来どういった見通しになるのか、ということについての検討をお願いするものです。そのために、まずデータを拾い、積み上げ、たとえば現状の料金が倍になった場合だとうなるという想定など。ただし、今回の審議会では水道料金の検討までは踏み込めませんので、計画としては将来財源不足になるおそれがあるなどの記述になるのかと考えます。</p>
委員	<p>どうみても将来はこの水道料金ではやっていけないし、本庄市だけで水道事業の運営をやっていけるのか。やっていけないのは目に見えているわけですが。</p>
事務局	<p>現状のデータを拾っていくとそういうことになるかもしれませんが、今後大きな工場などが進出してくる可能性があるかもしれません。現状での給水人口推計や工場の推計などから試算した状況の提示であり、今後将来のことを踏まえ、広域化の推進や料金改定をしないと水道事業運営ができない、そういった議論になっていく。そちらの方の議論に進めるのであれば、広域化しなければならない、といったことになるのではないかと考えます。</p>
委員	<p>議論がずれてきていると思います。今の話は、3回目4回目に出てくる話なのではないですか。今日はこういう課題があって、それを聞いて基本理念はこれでいいですか、目指す方向はこれでいいですか、っていうのを決める回ではないのですか。</p>
委員	<p>大口使用2社が進出してきたから使用水量が大きく落ち込んでいないのです。そのところは、皆さんわかっていたきたい。</p>
会長	<p>質疑はよろしいですか。質疑等がないようですので、「水道事業の課題について」の協議を終了します。次に、協議事項第2号「基本理念と目指す方向性について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料3を用いて、初めに概略につきまして、日本水工設計株式会社よりご説明させていただきます。</p>
事務局補佐	<p>●資料3「基本理念と目指す方向性」について説明</p>
事務局	<p>ただ今、事務局補佐から水道事業ビジョンにおける基本理念と目指す方向性についての概略説明、また他市の基本理念と目指す方向性の紹介を行わせていただきました。ここで現在事務局で考えております基本理念と目指す方向性の案につきまして、ご説明、ご提案させていただきたいと思っております。本日配付させていただきました3つ目の資料をご覧いただきたいと存じます。</p> <p>本日ご提案させていただく基本理念の案といたしましては、「信頼を未来へつなぐ 本庄市の水道」を考えさせていただきました。</p> <p>また、その下、目指す方向性の案といたしましては、1つ目、「安全」として、「安全で安心して飲むことが出来る水道水の供給」、次に2つ目、「強靱</p>

	<p>として「災害に強い水道の実現」、3つ目、「持続」として「健全で持続可能な水道の実現」を考えさせていただきました。</p> <p>提案内容でございますが、厚生労働省の新水道ビジョンには水道の理想像として「安全」、「強靱」、「持続」の3つを観点としてあげており、各事業体が策定する水道事業ビジョンは、この3つの観点にもとづき構成していくこととなります。</p> <p>まず基本理念の案でございますが、「安全」であり「強靱」であることにより信頼が生まれるということから、「信頼」という言葉で冒頭を表現をさせていただきました。続いて「未来へつなぐ」という言葉で「持続」を表現させていただきました。以上の理由から基本理念及び目指す方向性を提案させていただくものでございます。</p>
会長	ただ今の事務局の提案につきまして、質問や意見がありましたらお願いします。
委員	前回の水道ビジョンではこういった基本理念といったお題目がないのですが、個人的には皆さんがいいなという言葉でいいのではないかと考えています。
委員	強靱というのは、地震に強いということですか。
事務局	方向性としては災害ということで、地震を含めた災害ということになります。
委員	「信頼を未来につなぐ」って言うのは市民にわかりやすいとは思いますが、安全で安心して快適な水道というのは当たり前の話だけど、他の市をみると、そういう言葉を使っているのが多いよね。どうなのでしょう。
事務局	具体的に安全や安心、強靱といった言葉があったほうがよいのではないのでしょうか、というお話かと思えます。事務局を含め、いろいろ検討させていただいて、そういった言葉をいれた案もございました。水道事業ビジョン、本市だけでなく各事業体が策定していく中で、基本理念や方向性を掲げるかたちとなります。理念はビジョンの柱となるものでございまして、私どもといたしましては、理念のその下に位置づけされる方向性に安全、安心、強靱、持続という言葉が出てきますので、理念ではそれよりももう少し高い位置づけになりますことからこれらを含めたような言葉でまとめたいと考えたものでございます。
会長	他にございますか。ないようであれば質疑を終結しますが。
委員	皆さん了解したということでよいのですか。
委員	本庄市の水は硬度が高くてボイラーが壊れてしまうといった意見を言ってくれて言われたんだけど、それは水質だから仕方がないんだって私は言ったんですが、軟水にできるのでしょうか。
事務局	こちらといたしましても硬度が高いことは当然承知をしております。井戸水を水源としていますとどうしても硬度は高い傾向になります。河川水を水源

	<p>としている水道水は低い傾向になります。</p> <p>本市の場合は硬度は高めですが、水道法で定められている水質基準内ではありますので、硬度を下げることはなかなか難しい状況です。</p>
委員	<p>審議会の委員の皆さまには本庄市の水は硬度が高いってことは知っておいていただきたいと思います。</p>
委員	<p>基本理念を決めるというのは、なかなか難しいところでして、今事務局から説明があったようにいろいろ検討されて案を提案されたと思います。これがいいか悪いかを判断するのは短い時間の中ではなかなか難しいところがあります。今後、水道事業ビジョンの中で市の水道事業の将来像や施策の方向性が示されてくるかと思しますので、今回は仮承認ということで今後示される施策などの内容によって大きな齟齬があれば見直すということではいかがでしょうか。</p>
委員	<p>私もそれでいいと思います。確定ではなく、これから示される施策の内容によっていいと思います。</p>
会長	<p>他にどなたか意見はございませんか。ないようでしたら、事務局それでいいですか。</p>
事務局	<p>仮確定ということにさせていただき、もし今後の策定の中で理念に合わないということになれば、修正させていただきたいと思います。仮ということで今後進めさせていただくことでよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>おおむね了解をいただいたということで、協議を終了します。</p> <p>以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。議事進行へのご協力、ありがとうございました。では、進行を事務局へ戻します。</p>
事務局	<p>皆さま、長時間にわたりまして、慎重なご審議、ご意見をいただき大変ありがとうございました。また、議長を努めていただきました山口会長、ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第の4番「その他」でございますが、初めに次回審議会の日程につきまして、ご協議をお願いしたいと存じます。</p> <p>次回の審議会につきましては、前回の会議で配付させていただいております開催スケジュールのとおり、9月下旬に開催をお願いしたいと存じます。誠に申し訳ありませんが、日程案として、9月26日（火）、28日（木）及び29日（金）の3日間で調整をお願いしたいと思います。ご都合の悪い日にちがある方はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>（委員にて予定の有無等の意見交換あり）</p>
事務局	<p>それでは、9月29日（金）、午後1時半から本庄市役所5階会議室にて開催したいと思います。後日、資料と通知を郵送させていただきますので、よろしくをお願いいたします。</p>
事務局	<p>水道事業審議会の中で出されました皆さまからのご意見につきましては、関係部署等にお伝えいたします。いろいろなご意見ありがとうございました。</p>

様 式

事務局	その他で皆さまから何かございますか。
委員	次の審議内容が、もしここでわかれば教えてください。
事務局	今回は第3回となります。次回の審議内容の予定でございますが、施策概要と目標設定を予定しております。
事務局	今回の審議会はご案内のとおり5回を予定しておりまして、5回目はとりまとめの最終確認と答申となります。その前の4回の会議の中でビジョンをまとめていただくこととなります。3回目と4回目で、かなりボリュームがあることが見込まれますのでよろしく願いいたします。
事務局	他に何かございますでしょうか。特にないようであれば、閉会に移らせていただきます。 閉会にあたり、副会長の柴藤様よりご挨拶をいただきたいと存じます。よろしく申し上げます。
副会長	本日は、大変ご熱心にご審議いただきましてありがとうございました。 これもちまして、平成29年度第2回本庄市水道事業審議会を閉会いたします。おつかれさまでした。
事務局	皆さま、ありがとうございました。

会 長 山 口 薫